

平成19年6月11日 開会  
平成19年6月20日 閉会  
(定例第6回)

# 大山町議会会議録

(副本)

大山町議会

大山町告示第42号

平成19年第6回大山町議会定例会を次のとおり招集する

平成19年6月7日

大山町長 山口 隆之

1 日 時 平成19年6月11日 午前10時00分

2 場 所 大山町役場議場

---

**○開会日に応招した議員**

近 藤 大 介	西 尾 寿 博
吉 原 美智恵	遠 藤 幸 子
敦 賀 亀 義	森 田 増 範
川 島 正 寿	岩 井 美保子
秋 田 美喜雄	尾 古 博 文
諸 遊 壤 司	足 立 敏 雄
小 原 力 三	岡 田 聰
二 宮 淳 一	椎 木 学
野 口 俊 明	沢 田 正 己
荒 松 廣 志	西 山 富三郎
鹿 島 功	

---

**○応招しなかった議員**

なし

---

---

## 第 6 回 大 山 町 議 会 定 例 会 議 録 (第 1 日)

平成 1 9 年 6 月 1 1 日 (月曜日)

---

### 議事日程

平成 1 9 年 6 月 1 1 日 午前 1 0 時 0 6 分開会

#### 1. 開会開議宣告

- 日程第 1 会議録署名議員の指名について
- 日程第 2 会期の決定について
- 日程第 3 諸般の報告
- 日程第 4 議案第 80 号 大山町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第 5 議案第 81 号 大山町光ファイバーネットワーク施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第 6 議案第 82 号 大山町大山辺地に係る総合整備計画の策定について
- 日程第 7 議案第 83 号 平成 19 年度大山町一般会計補正予算 (第 1 号)
- 日程第 8 議案第 84 号 平成 19 年度大山町老人保健特別会計補正予算 (第 1 号)
- 日程第 9 議案第 85 号 平成 19 年度大山町情報通信事業特別会計補正予算 (第 1 号)
- 日程第 10 議案第 86 号 平成 19 年度大山町水道事業会計補正予算 (第 1 号)
- 

### 本日の会議に付した事件

#### 1. 開会開議宣告

- 日程第 1 会議録署名議員の指名について
- 日程第 2 会期の決定について
- 日程第 3 諸般の報告
- 日程第 4 議案第 80 号 大山町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第 5 議案第 81 号 大山町光ファイバーネットワーク施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第 6 議案第 82 号 大山町大山辺地に係る総合整備計画の策定について
- 日程第 7 議案第 83 号 平成 19 年度大山町一般会計補正予算 (第 1 号)
- 日程第 8 議案第 84 号 平成 19 年度大山町老人保健特別会計補正予算 (第 1 号)
- 日程第 9 議案第 85 号 平成 19 年度大山町情報通信事業特別会計補正予算 (第 1 号)
- 日程第 10 議案第 86 号 平成 19 年度大山町水道事業会計補正予算 (第 1 号)
-

### 出席議員（21名）

1 番	近 藤 大 介	2 番	西 尾 寿 博
3 番	吉 原 美智恵	4 番	遠 藤 幸 子
5 番	敦 賀 亀 義	6 番	森 田 増 範
7 番	川 島 正 寿	8 番	岩 井 美保子
9 番	秋 田 美喜雄	10 番	尾 古 博 文
11 番	諸 遊 壤 司	12 番	足 立 敏 雄
13 番	小 原 力 三	14 番	岡 田 聰
15 番	二 宮 淳 一	16 番	椎 木 学
17 番	野 口 俊 明	18 番	沢 田 正 己
19 番	荒 松 廣 志	20 番	西 山 富三郎
21 番	鹿 島 功		

---

### 欠席議員（なし）

---

### 事務局出席職員職氏名

局長 …………… 諸 遊 雅 照                      書記…………… 汐 田 美 穂

---

### 説明のため出席した者の職氏名

町長 ……………	山 口 隆 之	副町長……………	田 中 祥 二
教育長 ……………	山 田 晋	代表監査委員 ……	椎 木 喜久男
大山支所長 ……	河 崎 博 光	中山支所長 ……	福 田 勝 清
総務課長 ……	田 中 豊	企画情報課長 ……	小 谷 正 寿
住民生活課長 ……	後 藤 透	税務課長 ……	野 間 一成
地域整備課長 ……	押 村 彰 文	農林水産課長 ……	池 本 義 親
水道課長 ……	小 西 正 記	福祉保健課長 ……	戸 野 隆 弘
人権推進課長 ……	近 藤 照 秋	教育次長……………	狩 野 実
社会教育課長 ……	麴 谷 昭 久	幼児教育課長……………	高 木 佐奈江
観光商工課長 ……	福 留 弘 明	大山振興課長……………	斉 藤 淳
診療所事務局長……………	中 田 豊 三	農業委員会事務局長…	高 見 晴 美

---

### 午前10時06分 開会

#### 開会開議宣告

○局長（諸遊雅照君） 互礼を行います。一同起立。礼。着席。

○議長（鹿島 功君） ただいまの出席議員数は21人です。定足数に達しておりま

すので、平成19年第6回大山町議会定例会を開会いたします。

これから、本日の会議を開きます。本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

---

### 日程第1 会議録署名議員の指名について

○議長（鹿島 功君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行ないます。

本定例会の署名議員は、会議規則第118条の規定によって、14番 岡田聰君、15番 荒松廣志君を指名します。

---

### 日程第2 会期の決定について

○議長（鹿島 功君） 日程第2、会期の決定についてを議題にします。お諮りします。本定例会の会期は、本日から6月20日までの10日間としたいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鹿島 功君） 異議なしと認めます。したがって、会期は本日から6月20日までの10日間に決定いたしました。

---

### 日程第3 諸般の報告について

○議長（鹿島 功君） 日程第3、諸般の報告を行います。監査委員から、お手元に配布のとおり、例月出納検査の結果報告がありました。検査資料は事務局に保管しておりますので、閲覧してください。

次に本日までに受理した陳情は、お手元に配布しました陳情文書表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託しましたので報告いたします。

次に、3月定例会において可決された意見書は、3月27日に関係方面へ提出いたしました。

次に、本定例会に町長から提出された議案は、お手元に配布の提出案件表のとおりであります。

次に、町長から政務報告並びに報告第2号 平成18年度大山町一般会計予算の明許繰越についてから報告第5号 長期継続契約締結の報告についてまで、報告の申し出があります。これを許します。町長。

○町長（山口 隆之君） それでは平成19年度6月定例議会におきます政務の報告を申し上げます。3月定例議会以降における各種事務事業の取組み状況について、その主なものをご報告いたします。

まず、総務課関係であります。鳥取県知事及び県議会議員選挙について、さる4月8日、鳥取県知事及び鳥取県議会議員選挙が執行されました。ご存知のとおり県

議会議員選挙においては西伯郡選挙区は無投票となりました。県知事選挙では、遺漏なく事務が進み、午後10時半までに開票事務を無事終了いたしております。

投票状況を申し上げますと、当日有権者数1万5,853人、投票者数8,984人で、うち有効投票数8,834票、無効投票数150票で、投票率56.67%、無効投票率1.67%でありました。

企画情報課関係であります。まず、みくりやポートフェスティバル&さざえ祭り2007について、5月13日の日曜日「みくりやポートフェスティバル&さざえ祭り2007」を開催いたしました。

昨年同様、実行委員会が中心になって開催準備を進められました。当日は朝、強風が吹き、テントが壊れるなどして、開催できるか心配をしましたが、そのうち風も弱まり、絶好のイベント日和となりました。大勢の来場者があり、さざえご飯、さざえのつぼ焼きもすぐに売り切れてしまうほどの盛況ぶりでした。ウルトラマンタロウショーや後醍醐レースなど、大人も子どもも楽しんでいたイベントだったと思います。

これまでの成果と課題をもとに、より充実したイベントとして町民の皆さんの期待にこたえられるよう先日、実行委員会で反省会が持たれたところであります。

次に、情報通信基盤整備事業についてであります。第4回臨時会で工期延長の専決処分の承認をいただきました情報通信基盤整備事業建設工事は、現在、当初に申し込み予約があった方で、正式申し込みがない方等に連絡を取って加入の最終確認をしているところであります。

中海テレビの宅内工事の進捗状況は、5月末が63%、6月末には80%から90%、7月末にはほぼ100%が完了する予定でありますので、お盆に帰省されます皆さんに新大山町のイベント等を見ていただくためにも、8月1日には本放送を開始したいと考えており、中海テレビと協議をいたしております。

次に、福祉保健課関係であります。まず介護予防事業について、平成18年度から特に重点的に取り組んでまいりました介護予防事業は、全般的には順調に普及が進んでおります。中でも、平成18年度の参加者数の前年度比が「3B体操」で約3倍、「水中ウォーキング」で約2倍、「転倒予防教室」で7割増になるなど、参加者が激増したものもあります。

これらのものを継続しながら、昨年度、専門スタッフの指導とトレーニングの評価を取り入れて1施設に委託して実施した事業を、今年度は「高齢者生活機能向上事業」として、対象施設を4施設に広げて取り組んでおります。関係機関や施設と連携しながら、評価を重視し、介護予防事業の効果的な推進を図ってまいります。

次に、「大山町障害福祉計画」の策定についてであります。

平成18年4月の障害者自立支援法の施行に伴って、策定が義務付けられた「大

山町障害福祉計画」を策定いたしました。

この計画では、平成23年度までの居宅介護等の障害福祉サービスの数値目標を設定し、障害福祉サービス又は支援の見込量の確保策等を定めております。

計画の策定委員会は、障害福祉の専門家や町内の障害者団体の代表者・事業所代表者等の関係者10人で構成し、1月から2回の委員会を開き、3月20日に計画を定めました。

なお計画の策定に当たっては、平成18年6月に鳥取県と共同して、障害福祉サービス利用中の方と65歳未満の障害者の方を対象にしたニーズ調査を実施し、サービス見込量の算出のための基礎データとしています。今後は、関係する団体・事業者・西部圏域の市町村と連携を図り、計画を推進してまいります。

次に、農林水産課関係であります。第53回鳥取県植樹祭について、第53回鳥取県植樹祭が4月29日に名和スポーツランドで開催され、多くの来賓、森林関係者、みどりの少年団・一般参加者、約1,000人の参加のもと、「つなげよう・緑と海と・人の輪を」をテーマに式典・植樹が、盛大に行われました。

式典では、大山町から緑化功労者の受賞、森林・みどりへの思いの意見発表も行われ、森林と海とのつながりを学び、また参加者の皆さまには植樹祭を通して「大山の恵み」を感じていただけたのではないかと思います。

関係者の皆さまのご協力により、開催町としての役割を無事に終えることができましたことに改めて感謝申し上げます。

次に、地域整備課関係であります。山陰道「中山・名和道路」が今年度事業決定となりました。事業区間は大山町と琴浦町の町界に位置します赤碕中山インターチェンジから下市までの4.3kmであります。これにより、大山町地内の山陰道は全て事業着手されることになりました。

地元の皆様には5月の15・16日に国土交通省により事業説明が行われ、これから現地調査、測量作業が進められていきます。

次に、道路改良事業についてであります。町道上坪名和神社線改良工事測量・設計業務を325万5,000円でダイニチ技研株式会社が、町道種原大野線改良工事用地測量業務を152万2,500円で株式会社ウエスコ米子支店が受託し作業中であります。町道報国羽田井線改良工事を3,423万円で株式会社平井組が請負施工中であります。

観光商工課関係でございます。まず、スキー場の営業結果について、18年度シーズンは前年度とは正反対で全国的に記録的な暖冬となり、大山スキー場も例年より大幅に少ない営業日数となってしまいました。スキー場開き祭の日にも雪はなく、中の原スキー場も12月30日からようやくリフト営業を開始し、結局2月18日までの50日間の営業日数というスキー場開設以来最悪の結果となりました。

平日駐車料金キャッシュバックや半日券の大幅値下げなどにより、雪のあった1月の平日売上はかなり増加したものの、営業日数が全シーズンの半分ということで、スキー場全体の入り込みが前年比60%の13万2,139人、中の原スキー場の売上も前年比59.6%という大変厳しい結果となってしまいました。こうした状況の中、経費節減には努めましたが、3,700万円余りの赤字決算となりました。今後はスキー場各社と連携して更なる合理化策等を検討してまいりたいと考えております。

次に、各種イベント等の実施についてであります。本年度も大山を中心に数多くの主催イベント、後援イベントが実施されております。おおむね良好な天候に恵まれ、各催しとも盛況となっており、所期の目的を達成できているものと考えております。

主なところでは、5月3日から5日の藤まつりには約1万5,000人の人出があり、ゴールデンウィーク中の大山の入り込みはほぼ前年並の2万5,000人、5月27日の大山の御幸は3,000人、6月2日の夏山開き祭前夜祭は4,000人、翌3日には3,000人の方が登頂され、博労座駐車場で行ないました、からす天狗市、大山癒しの森賛歌に5,000人の参加と、いずれも前年を上回るお客様で賑わいました。

次に、大山振興課関係であります。大山振興課の設置について、4月1日付の機構改革により、大山支所に新たに大山振興課を配置いたしました。これから、関係機関等との連携を図りつつ、「大山恵みの里づくり計画」の実現に向け、取り組みを進めてまいります。

地域プロデューサーの採用についてであります。「大山恵みの里づくり計画」の牽引主体となる公社を設立するとともに、その運営に中心的に関わる人材を一般公募いたしましたところ、全国各地から69人という多数の応募がありました。

その中から、書類による第1次選考、面接による最終選考の結果、下岡真さんを採用することに決定し、5月1日付で着任していただきました。

下岡真さんは、広島市の出身で現在44歳です。山口県萩市の「道の駅」の運営スタッフとして、また島根県浜田市の地域振興公社の役員としての経歴があり、「大山恵みの里づくり計画」の実現に向け、即戦力として期待をしているところであります。

次に中山支所まちづくり推進課関係であります。まず辺地対策事業についてであります。退休寺高橋辺地に係る退休寺集会所建設につきましては、6月5日に実施設計業務を株式会社桑本総合設計が102万9,000円で受託をし、作業中であり、12月完成を目指し事業を進めます。

次に消防施設整備事業についてであります。中山第1、第3分団消防車庫改築工

事を5月16日に株式会社平井組が1,071万円で請負施工中であります。

次に、中山支所ふるさと振興課関係であります。港整備交付金事業について、御崎漁港整備事業第1期工事の御崎漁港防波堤整備工事(ケーソン制作その1)を3,612万円で株式会社平井組が請負施工中であります。

次、大山支所まちづくり推進課関係であります。国際交流事業について、6月1日から6月3日までの3日間、大山町合併後初めての襄陽郡守、議会副議長、幹部職員等7名が「大山夏山開き祭」に参加のため来町されました。

まず、本庁に表敬訪問の後、仁王堂公園で3年前の調印式の際に記念植樹を行った襄陽郡の花「やまぶき」の成長を確認していただきました。

今回の交流では、つい先日、設立されました「大山町日韓親善友好交流協会」の皆さんと意見交換の場が持たれ、民間主体での交流の促進も確認されたところであります。今後、観光や経済面での交流が盛んになることを期待するものであります。

次に学校教育課関係であります。名和小学校統合について、名和小学校統合校舎が3月に完成し、4月9日に竣工式及び落成式を行いました。その後、体育館で開校式を行い児童346名とともに統合を祝いました。現在は、本格的に使用を開始しているところです。

次に、大山対三徳山綱引き合戦の開催についてであります。去る5月27日日曜日、御幸行事に先立ち、大山博労座で大山中学校と三朝中学校の生徒100人ずつによって綱引き合戦を行いました。これは、大山寺と三徳山の過去の争いに決着をつけようということで昨年からはじめました。勝敗は別にして、綱引きを通して両校の交流を深めることができました。

次に、幼児教育課関係であります。本年度より、栄養士、司書を配属し、これまでの事業に加えて子どもの読書指導、食育、栄養指導に力を入れていく体制が整いました。

各保育所の図書コーナーの充実、本の貸し出し、親子で読み聞かせ等子どもたちが本に親しむ姿勢が少しずつみえています。

栄養士は保育所の給食指導や、子どもたちに食べものに関心を持ってもらうためのいろいろな活動を計画して取り組んでいます。

また、所子保育所には鳥取県の「長期社会体験研修制度」を利用して、大山西小学校の教員1名が1年間の研修をしています。子どもたちの成長に合わせた保育所から小学校への架け橋となることを期待しています。

次に、社会教育課関係であります。名和マラソンフェスタ2007について、5月20日、県内外から1,028名の参加選手をお迎えして、『名和マラソンフェスタ2007』を盛大に開催いたしました。

大会は天候に恵まれ、約320名のボランティアスタッフに支えられ、招待選手

にモントリオール、モスクワ、ロサンジェルス の 3 大会オリンピック代表、現在は九州保健福祉大学の教授、マラソン、駅伝大会の解説者として活躍の宗茂さんを迎え、参加選手とともに楽しく走っていただきました。

前日の 5 月 19 日には「保健福祉センターなわ」において宗茂さんの講演会を開催いたしました。オリンピック出場の話、失敗したことから学んだこと、感謝すること、大きな目標をもつこと等、陸上競技を通しての様々な体験談は内容の充実したものでした。会場からは熱心な質問も出て予定時間を過ぎての講演会となりました。

成功裡に大会を開催することができ、多数の礼状を大会事務局によせていただき、主催者として大変うれしく思うところであります。

次に、徴収金関係であります。滞納金、未収金の縮減に向け本庁・支所各課一丸となって、法的処分を含め、昼夜をわかつたず電話催告、臨戸訪問等により徴収に励み取り組んでまいりました結果、平成 18 年度の各徴収金の徴収状況は、別添の一覧表のとおりであります。平成 19 年度においても引続き滞納金・未収金の縮減に向け一層努力してまいります。

また、3 月以降の各課の取り組みについては以下のとおりであります。

まず税務課、滞納対策室、支所住民課であります。各種税の徴収については、滞納対策室が中心となり各支所住民課と連携しながら年度末特別徴収等に取り組ましました。特に、国民健康保険税については保険者証の切り替え時期であったため、徴収率向上に向けて大山町国民健康保険短期被保険者証の交付に係る取扱要領を改訂し取り組みました。短期被保険者証の交付については該当者と面談し、完納を呼びかけるとともに納税誓約書を徴取し、低迷していた現年度分徴収率を前年度並みに引き上げました。

次に、福祉保健課・支所福祉課であります。介護保険料については、徴収マニュアルを作成し、それに沿って、督促状の送付、電話催告、臨戸訪問を行い、長期滞納者については、滞納対策室・支所住民課と連携しながら徴収を行いました。特に年度末や出納閉鎖前を重点的に取り組みました。

地域整備課・ふるさと振興課であります。町営住宅家賃の徴収については、本庁、支所の住宅担当職員と嘱託徴収員が連携し、年度末に全件を臨戸訪問し徴収、納付誓約書の徴取に取り組みました。

4、5 月の出納整理期間は特別徴収と位置づけ課員全員で徴収に取り組ましました。徴収方法は訪問徴収とし、粘り強く交渉を行い、わずかではありますが前年度徴収率を上回ることができました。

幼児教育課であります。保育料の徴収については、徴収マニュアルを作成し、それに沿って行っています。督促状の送付、電話催告、臨戸訪問等、保育所とも連携

をとりながら行い、一定の成果をあげることができました。

水道課です。水道使用料等の料金及び分担金徴収は、電話での督促、臨戸訪問し面談を繰り返しながら取り組みました。また長期滞納者については、滞納対策室及び各支所ふるさと振興課と連携をとり誓約書を提出させ、今後の収納計画たてて滞納を減らす取り組みを実施しました。

今後未収金を減らす対策として、水道の給水停止や下水道の料金徴収のための法的措置を実施する方向付けをいたしました。

人権推進課、支所住民課であります。住宅新築資金等貸付金の滞納徴収につきましては、基本的には家庭を訪問し現金徴収を行うとともに、毎月定額を個人の銀行口座から引き去りを行うなどの徴収に努めてまいりました。また毎月定額を納付されている滞納者に対しては、収入状況に応じて増額返済を依頼するなど滞納対策の取り組みを強化してまいりました。その結果、前年度比で過年度分、現年度分とも僅かな率ではありますが増加しております。

今後におきましては、返済に誠意の見られない場合は連帯保証人に請求することを含め、悪質な滞納者につきましては債務名義の取得を行うなどの法的処置を講じてまいります。

学校教育課であります。給食費の滞納分の徴収については、徴収計画を立て、月々の支払額、支払日を定めて訪問徴収を行っています。米子市、琴浦町の該当者も含め、給食センター所長、学校教育課職員が2名ずつチームを組んで取り組んでいるところです。

以上で政務報告を終わります。

続きまして報告第2号 平成18年度大山町一般会計予算の明許繰越についてご報告を申し上げます。

本件は、平成18年度大山町一般会計補正予算（第9号）でご承認をいただきました繰越明許費及び3月30日に専決処分をいたしました、平成18年度大山町一般会計補正予算（第10号）での繰越明許費の額が5月31日までに確定をいたしましたので、地方自治法施行令第146条第2項の規定に基づき、報告するものであります。

内容につきましては、お手元に配布しております平成18年度大山町繰越明許費繰越計算書に掲載しておりますとおりで、第10款総務費から第60款災害復旧費までの26項目にわたる事業について繰越しをしております。

繰越事業が多岐に亘った理由としまして、国の合併市町村補助金が前倒しで交付されることとなったためであります。以上で、報告第2号の説明を終わります。

次に報告第3号 平成18年度大山町国民健康保険特別会計予算の明許繰越についてご報告いたします。

本件は、平成18年度大山町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）でご承認をいただきました繰越明許費の額が、5月31日までに確定いたしましたので、地方自治法施行令第146条第2項の規定に基づき、報告するものであります。

内容といたしましては、第5款総務費の後期高齢者医療制度創設準備事業800万1,000円を平成19年度に繰越いたしております。

財源等につきましては、お手元に配布しております平成18年度大山町繰越明許費繰越計算書のとおりであります。以上で、報告第3号の説明を終わります。

次に報告第4号 平成18年度大山町介護保険特別会計予算の明許繰越についてご報告いたします。

本件は、平成18年度大山町介護保険特別会計補正予算（第5号）でご承認をいただきました繰越明許費の額が、5月31日までに確定いたしましたので、地方自治法施行令第146条第2項の規定に基づき、報告するものであります。

内容といたしましては、第5款総務費の医療保険制度改正システム改修事業381万2,000円を平成19年度に繰越いたしております。

財源等につきましては、お手元に配布しております平成18年度大山町繰越明許費繰越計算書のとおりであります。以上で、報告第4号の説明を終わります。

報告第5号 長期継続契約締結の報告について、本件は、大山町長期継続契約を締結することができる契約を定める条例第4条の規定に基づき、大山中学校の警備委託契約他15件の契約を締結いたしましたので、議会にご報告するものであります。

契約の名称、契約の内容、契約の相手側、契約金額、契約期間につきましては、お手元に配布しております「長期継続契約締結の報告について」のとおりであります。以上で、報告第5号の説明を終わります。以上で報告を終わります。

**○議長（鹿島 功君）** これで諸般の報告を終わります。

---

#### 日程第4 議案第80号から日程第10 議案第86号

**○議長（鹿島 功君）** 日程第4、議案第80号 大山町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例についてから、日程第10、議案第86号 平成19年度大山町水道事業会計補正予算（第1号）についてまで、計7件を一括議題にいたします。提案理由の説明を求めます。町長。

**○町長（山口隆之君）** ただいまご上程をいただきました議案第80号から議案第86号まで提案理由のご説明を申し上げます。

議案第80号 大山町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について提案理由のご説明を申し上げます。

本案は、大山町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の

一部を改正することについて、地方自治法第96条第1項の規定により本議会の議決をお願いするものであります。

主な内容は、平成19年3月31日に、「国会議員の選挙等の執行経費の基準に関する法律の一部を改正する法律」が施行されたことに伴い、非常勤特別職のうち別表に掲げておりますように、投票所の投票管理者、期日前投票所の投票管理者など選挙に係る特別職の日額報酬をそれぞれ100円ずつ引き下げを行うものであります。

なお、改正条例の施行の日は、平成19年7月1日といたしております。以上で、議案第80号の提案理由の説明を終わります。

議案第81号 大山町光ファイバーネットワーク施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について提案理由のご説明をいたします。

光ファイバー建設工事終了後の新規引き込み工事費については、全額を利用者負担としておりましたが、現実問題としては利用者負担額の合計が10数万円にもなるため加入を断念するケースが出てきました。

そこで、転入された方が新規加入しやすいように工事費を利用者と町が負担するよう条例を改正するものであります。

改正箇所は、第10条の引き込み工事の工事費用の負担者を「利用者」から、「利用者及び町」とするものであります。

附則で施行期日を平成19年8月1日と定めております。以上で議案第81号の提案理由の説明を終わります。

議案第82号 大山町大山辺地に係る総合整備計画の策定について提案理由のご説明をいたします。

本案は、来訪者の減少が続く国立公園の中心地である大山辺地エリアに、空き店舗を利用した大山参道拠点施設を設置し、新たな魅力の創出を図るため、大山町大山辺地に係る総合整備計画を策定するものであります。

計画の概要は、大山寺参道沿い商店街及び大山寺地区の魅力向上のために参道沿いの空き店舗を改装し、アートギャラリーやアンテナショップ等として活用し、賑わい復活の一助とするものであります。

整備計画期間は、平成19年度の1カ年とし、事業費は378万円で、内訳は全額が一般財源で、そのうち370万円を辺地対策事業債で充当する予定であります。

以上で、議案第82号の提案理由の説明を終わります。

議案第83号 平成19年度大山町一般会計補正予算（第1号）について提案理由の説明をいたします。

本案は、平成19年4月1日付の人事異動及び事業計画の変更・追加等、現時点での財政見通しに変更が生じたので、歳入歳出予算の過不足を調整するため提

案するものであります。

この補正予算（第1号）は、既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ7,794万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を97億8,794万8,000円といたしております。

次に、第1表を歳入から各款をおってご説明申し上げます。

第55款国庫支出金1,177万1,000円の増額の主なものは、第5項国庫負担金の身体障害者保護費負担金242万3,000円及び児童措置費国庫負担金924万8,000円であります。

第60款県支出金は275万1,000円の増額で、主なものは、第5項県負担金の身体障害者保護費負担金121万1,000円及び児童措置費県負担金222万4,000円の増、第10項県補助金で、不登校対応システム構築調査研究事業補助金90万円及び小学校における英語活動等国際理解推進事業補助金76万円の新規計上、第15項委託金では、県知事及び県議会議員選挙費委託金合わせて239万4,000円の減額であります。

第80款繰越金は、5,895万9,000円の増額であります。

第85款諸収入は、446万7,000円の増額で、主なものは、第25項雑入の活力ある地域づくり支援事業助成金350万円の新規計上と、新たに退団された消防団員5人の退職報償金追加分91万6,000円であります。

次に歳出につきまして説明申し上げますが、歳出では、さる4月1日付けで発令しました人事異動にともない、広く各款にわたり、給料、職員手当、共済費等、職員人件費4,386万9,000円を増額しております。

その内訳につきましては、本議案の24～25ページ「給与費明細書」に記載のとおりであります。

それでは、各款をおってご説明いたします。

第5款議会費は、17万円の増額であります。

第10款総務費は5,107万1,000円の増額で、人件費を除く主なものは、第5項総務管理費の企画費で、大山恵みの里プロジェクト推進事業関係経費を「大山恵みの里公社」の立ち上げ後は、公社の方の予算執行とするための組み替えを行い、また、「大山恵みの里」・「大山の恵み」という文言を商標登録する費用を新たに82万8,000円追加いたしております。第10項徴税费では、税務総務費で町税更正還付金及び町税更正補填金135万円を増額しております。第20項選挙費では、決算見込みにより、県議会議員選挙費及び県知事選挙費合わせて239万4,000円の減額であります。

第15款民生費は、1,339万7,000円の減額であります。人件費を除く主なものは、第5項社会福祉費の社会福祉総務費で、更生医療費給付484万7,

000円の追加、第10項児童福祉費で、大山西放課後児童クラブ冷房設置工事費80万円、児童手当1,369万5,000円の追加、これは国の制度改正により3歳未満の第1子・第2子の手当額がひと月当たり5,000円から1万円になったことによる増額であります。また、保育所費では、高麗保育所ガス配管工事費60万円を計上しております。

第20款衛生費は1,447万6,000円の増額で、職員人件費を除く主なものは、第5項保健衛生費で、保健師の産休・育休に係る代替嘱託職員経費217万2,000円、第15項上水道費で簡易水道統合にかかる変更認可設計費の補助を283万5,000円計上いたしております。

第30款農林水産業費では、1,482万1,000円の増額で、主なものは、職員人件費の増であります。

第35款商工費は、114万9,000円の増額で、職員人件費のほか施設の維持費を49万円計上させていただきました。

第40款土木費51万円の増額は、第5項土木管理費の土木総務費で、人事異動による職員人件費の増額であります。

第45款消防費153万8,000円の増額は、第5項消防費の非常備消防費で、当初ひとり分の消防団員退職報償金を予算計上していましたが、6人が退団することになりましたので、5人分の退職報償金91万6,000円の追加と、消防施設費で、公設消防中山第1分団（下甲地区）消防車庫のロッカー購入費10万5,000円と上市部落防火水槽フェンス修理費等の補助金51万7,000円を追加しております。

第50款教育費では761万円の増額であります。主なものは、第5項教育総務費、第10項小学校費、第15項中学校費、第20項社会教育費、第25項保健体育費の各科目において、職員の人事異動及び教育委員会組織の見直しにより、職員人件費及び賃金を増額あるいは減額の調整をいたしております。

そのほか、第5項教育総務費の教育施設費では、空調設備の移設工事費76万円、第10項小学校費の教育振興費で、英語活動等国際理解推進事業関係経費76万1,000円の新規計上をしております。

以上で、議案第83号の提案理由の説明を終わります。

次に、議案第84号 平成19年度大山町老人保健特別会計補正予算（第1号）について提案理由の説明を申し上げます。

歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ1,957万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ23億393万円とするものであります。

本案は、平成18年度老人保健特別会計の実績により、補助金の追加及び償還金等を補正するものであります。

歳入におきまして、第10款国庫支出金1,510万7,000円の増は、過年度分医療費に係る国庫負担金の追加分であります。

第25款繰越金は446万7,000円は、前年度繰越金であります。

歳出におきまして、第10款諸支出金1,957万4,000円の増は、過年度実績により支払基金返還金1,019万8,000円及び県支出金返還金937万6,000円であります。

以上で議案第84号の提案理由の説明を終わります。

次に、議案第85号 平成19年度大山町情報通信事業特別会計補正予算（第1号）について、提案理由のご説明をいたします。

本案は、議案第81号でご説明いたしました大山町光ファイバーネットワーク施設の設置及び管理に関する条例の一部改正や人件費の増に伴い、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ47万4,000円を追加し、歳入歳出それぞれ1億4,627万4,000円とするものであります。

補正内容について歳入から説明いたします。

第5款 分担金及び負担金の30万円は、引き込み工事負担金を見込んでおります。

第20款繰入金の17万4,000円は人件費分の一般会計繰入金であります。

次に歳出について説明いたします。

第5款総務費の110万4,000円の増額は、新規引き込み工事が93万円、残り17万4,000円は人件費の増額であります。

第15款予備費を63万円減額して、財源調整をしております。以上で議案第85号の提案理由の説明を終わります。

次に、議案第86号 平成19年度大山町水道事業会計補正予算（第1号）について提案理由の説明を申し上げます。本案は、資本的収入及び支出を補正するものであります。

まず、資本的収入の、第2項負担金の262万5,000円の増額であります。国土交通省からの水道管移転工事費の補償費の増加によるものであります。

次の、第3項補助金の283万5,000円につきましては、種原、前、簡易水道の統合事業の変更認可業務の委託料の補助金として一般会計より繰入するものであります。

続いて、支出の第1項建設改良費の987万円の増額は、種原、前簡易水道統合事業の変更認可委託料567万円と国土交通省高規格道路の水道管移転工事費420万円の増加によるものであります。

以上で、議案第86号の提案理由の説明を終わります。

---

## 散会報告

**○議長（鹿島 功君）** 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。本日はこれにて散会いたします。次会は、6月12日本会議を再開いたしますので、定刻までに本議場にご参集願います。ご苦労さんでございました。

---

**午前10時49分 散会**